



職別

# 国保だより

2025.1  
168号

助け合う国保で築く明るい家庭



シンビジューム

新年の御挨拶

マイナ保険証について ..... P7

若年層家族の保険料軽減について ..... P8

インフルエンザ予防接種助成制度のお知らせ ..... P9

各種健康診査のお知らせ ..... P16



# 謹賀新年

理事長 信 吉 秀 起

新年あけましておめでとうございます。

組合員の皆様におかれましては、健康で健やかな新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。私、令和5年8月に、理事長を拜命して一年半が過ぎました。

理事長就任二か月後の10月に、組合存続上やむを得ず保険料の改定をさせていただきました。組合員の皆様には保険料値上げで多大なご負担をかけ、組合員の減少を招いたことは、痛恨の極みであります。しかしながら、昨年度は、14年間続いた単年度赤字から脱却することができ、単年度黒字決算となりました。令和6年4月から、急激な保険料の改定の激変緩和措置として、18歳以下の若年層家族の保険料免除措置を開始し、脱退者の食い止めを図った中でも、何とか今のところ、単年度黒字で行けそうだという報告を受けております。

令和6年12月2日から新規の被保険者証の発行を廃止し「マイナ保険証」に一本化されました。発行済み保険証が最大一年間有効であることの広報、マイナ保険証をお持ちでない方について資格確認書を申請によらずに発行すること等、組合員の皆様方にご迷惑をおかけしないよう組合組織を挙げて取り組んでまいります。「マイナ保険証」へのスムーズな移行を図り、組合員の方々の自己負担の軽減や疾病履歴の自己管理を図ることなど組合員の方々の利益となるように努めてまいります。

昨年、愛知・神奈川・静岡・新潟と当組合で構成しております「建設国保五府県協議会」が、50周年の節目の年を迎えることができました。建設国保組合の情報交換の場として、又、建設国保組合の持つ共通の課題の解消に向けた話し合いの場として、貴重な協議会であり、先人の方々のご努力・ご配慮に、敬意を表するものでありますとともに、更なる発展を祈念してやみません。

保健事業はもとより、建設国保組合に特化した健康寿命の延伸を図る事業を積極的に行い、「この組合の組合員は、いくつになっても健康で・元気いっぱい、長生きな人が多いなあ。」と言われるような国保組合を目指して、精一杯努力してまいりますので、組合員の皆様のご協力を心からお願い申し上げまして、私の新年のご挨拶とさせていただきます。

監 相	理 専	副 理	謹 賀 新 年
〃 〃 談	事 務	事 長	
〃 〃 事	理 事	〃	
役	事	長	
金 綾 高 上 中 松 白 由 堀 澤 足 野 赤 西 本 宮 余 小 中 藤 山 田 西 信			
田 本 橋 野 村 枝 石 村 川 田 立 中 崎 田 城 井 座 河 野 原 中 中 村 吉			
俊 泰 浩 幸 尚 典 知 清 明 孝 和 弘 稔 龍 正 正 秀 孝 祥 正 義 秀			
彦 雄 望 也 弘 哉 正 行 忠 広 之 郎 明 夫 均 三 剛 行 治 之 悟 明 宜 起			



## 京都から いのち輝く未来を切り拓く

京都府知事 西 脇 隆 俊

明けましておめでとうございます。府民の皆さまにおかれましては、つつがなく新しい年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

昨年は、元日に能登半島地震が発生し、8月には初めて南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）が発表されました。改めて「危機管理」がいかに行政における根幹的な役割であるか、ということを感じた一年であり、新しく整備した常設の危機管理センターを拠点として、全ての営みの土台となる府民の皆さまの安心・安全の確保に全力で取り組んでまいります。

一方で、昨年は府立植物園や京都丹後鉄道・宮津線が100周年を迎えるとともに、国内最大規模の国際スタートアップカンファレンス「IVS」を2年連続で京都で盛大に開催し、次の100年に向けて多様な価値を生み出していく新たな一歩となった一年でもありました。

「万巻の書を読み、万里の道を往く」。これは「最後の文人画家」と称された富岡鉄斎の座右の銘です。書物を読み各地を巡って多くの事象に触れることを実践した彼は、その経験の中から多様な価値を見出しました。都として交流の中心地であった京都には、鉄斎のような人々や文物が行き交い、そうした交流の中から人々の心の発露が文化という価値となって、京都から各地へもたらされました。新しい価値は絶え間のない交流から生まれます。文化庁とも手を携えつつ府内各地の多彩な文化の掘り起こしや磨き上げを行い、京都が守ってきた「人のつながり」を大切に、誰もが未来に夢や希望を持てる「あたたかい京都づくり」をさらに進めてまいります。

さあ、いよいよ大阪・関西万博が開幕します。日本における最初の博覧会が1871年にここ京都で開かれて以来一世紀半。今も昔もイノベーションが京都で生まれ続けているのは、技術の進歩を人々の幸せに結び付ける文化と心根が京都に息づいているからにほかなりません。今こそ私たちが大切に受け継いできた「継承」と「創造」の精神で新しい価値を生み出し、世界の人々を府内各地へいざない、大きな交流をつくり出すことで、京都からいのち輝く未来を切り拓きたいと考えております。

今年は、再生と変化を象徴する巳年。時流を柔軟に捉え、努力を重ねながら、皆さまと共に進んでまいれる所存です。今年一年の皆さまのご健勝とご多幸を心からお祈り申し上げ、新年のごあいさつといたします。



## 市長年頭あいさつ ～京都のまちを未来に繋ぐ～

京都市長 松井孝治

あけまして、おめでとうございます。

新たな年の始まりに、京都府建設業職別連合国民健康保険組合の皆様のお多幸をお祈りいたします。

市長就任から、間もなく1年が経とうとしています。この間、「市民対話会議」を開催し、様々な立場の皆様と直接、対話するとともに、時間の許す限り京都のまちを歩き、京都に暮らし、働く方々との出会いを通じて、まちのあり様を私なりに見つめ直してきました。

京都の特性とも言える「まち柄」を確認する中で見えてきたのは、京都の課題と大きな可能性です。

地域コミュニティや文化、伝統など、京都を支えてくださっている担い手の減少や、就職期や結婚・子育て期の方々の市外流出、一部の観光地での混雑やマナーなどの観光課題、更にはオフィス空間の不足等といったまちの課題を改めて認識しました。

一方で、京都が受け継ぐ文化や価値観を魅力に感じ、多彩な人々が訪れていることや、発展に向けたポテンシャルのあるエリアの存在、そして、まちづくりの現場で活躍する大学生などの若者の姿などに大きな可能性を感じています。京都で育まれてきた自治の伝統と心意気を生かし、まちを次代に繋いでいくためには、人と人との垣根を低くし、多彩な担い手を結び付けていくことが必要です。

昨年は、京都市の喫緊の課題である人口流出を抑制するため、若者・子育て世帯の定住を促進する「京都安心すまい応援金」を創設するとともに、観光混雑対策として全国初の「観光特急バス」の運行開始など、これからのまちづくりの芽出しとなる事業を展開しました。

更には、京都の「まち柄」など本質的な価値や強みを継承・発展し、令和9年度までに取り組む政策等をまとめた「新京都戦略（骨子）」をお示したところです。

今年の干支は乙巳（きのとみ）です。努力を重ねながら物事を安定させていく意味が込められています。これまでの取組の芽吹きを大きく育てていくため、令和7年度は、新京都戦略に基づき、多彩な人々が集い、誰もが個性を生かして活躍できる、すべての人々に「居場所」と「出番」のある社会の実現に全力で取り組んでまいります。

現在、京都市のまちの未来像となる「長期ビジョン」の策定に向けた取組も進めています。これからの時代を担う若者はもちろんのこと、京都で働き、学び、憩う多様な市民の皆様「自分ごと」として京都の未来を考えていただき、多くの声をつないで未来を構想してまいりますので、是非、皆様の思いをお聞かせください。

## ※ 上半期医療費の集計がまとまりました ※

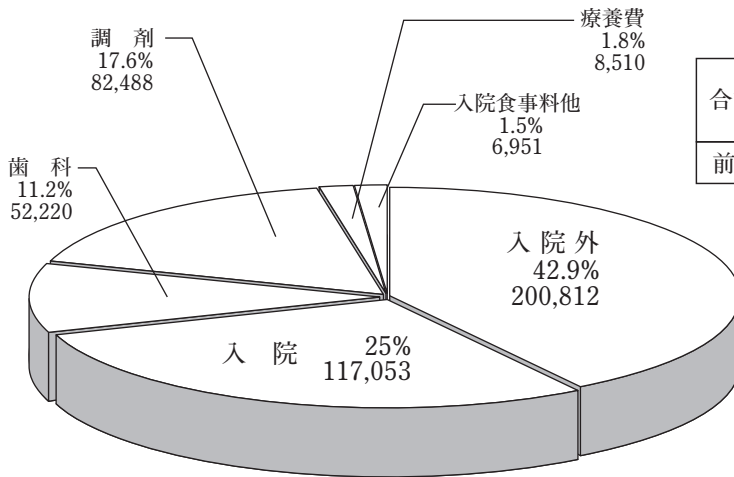
令和6年度上半期の医療費は、前年より137,820千円の減(-22.7%)になり、被保険者一人当たりも減少しています。

特定健康診査(40歳～74歳の被保険者対象)や人間ドック(35歳以上の被保険者対象)の助成をしておりますので、積極的に受診し、生活習慣を見直すよう心がけてください。

今後とも医療費の節減にご協力をお願いします。

### 令和6年度上半期医療費の構成割合

単位：千円

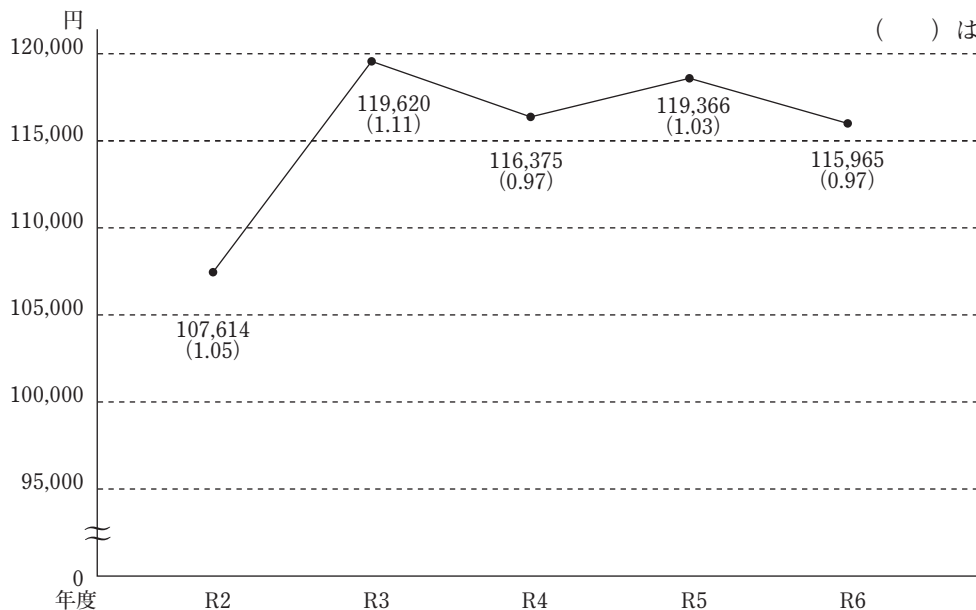


合計	5年度	605,854千円
	6年度	468,034千円
前年度比較	22.7%減	

### 1人当上半期医療費の動向

単位：円

( ) は前年度比



## 組合員資格の適用の適正化について

### ✦ 職別国保に加入できる人

- 現在、建設業に従事しておられる人、及びそのご家族
- 規約に定める母体組合に所属されている人
- 住民票が規約に定める地区内\*（地域）にある人
- ④ ただし、新規の法人事業所の事業主や従業員は新規加入することはできません。

#### ※地区（地域）

●京都府：府内全市町村 ●滋賀県：大津市、近江八幡市、草津市、守山市、栗東市、野洲市の区域のうち旧野洲町の区域、湖南市、甲賀市の区域のうち旧甲南町の区域、高島市の区域のうち旧高島町の区域、東近江市の区域のうち旧八日市市、旧五個荘町及び旧能登川町の区域 ●大阪府：大阪市、豊中市、池田市、吹田市、高槻市、枚方市、茨木市、交野市、寝屋川市、堺市、東大阪市 ●兵庫県：神戸市、西宮市、伊丹市、宝塚市、豊岡市、芦屋市、丹波市の区域のうち旧市島町及び氷上町の区域 ●奈良県：奈良市の区域のうち旧奈良市の区域、天理市、桜井市 ●三重県：伊賀市

### ✦ 健保適用除外承認申請の手続きはお済みですか

- 個人事業所から株式・有限会社等の法人事業所に事業形態を変更したとき
- 個人事業所で従業員を5人以上雇用する事実に至ったとき
- 法人事業所において、従業員を雇い入れたとき
- ◇ 上記に該当した場合、法律で社会保険（健康保険、厚生年金保険）が強制適用されます。ただし、年金事務所に健保適用除外承認申請を行い、承認を受けていただくことにより、健康保険は職別国保の被保険者として残ることができます。
- ④ 厚労省の通達により、やむを得ない場合を除き、事実の発生から14日以内に手続きをするように義務付けられていますので、ご協力をお願いします。

### ✦ 職別国保の組合員資格に適用しなくなったとき

- 転廃業等により、建設業に従事しなくなったとき
- 所属の母体組合を脱退したとき
- 社会保険の強制適用の事実が発生したにもかかわらず、健保適用除外承認申請（原則、14日以内）を怠ったとき
- ◇ 上記に該当した場合、速やかに、支部事務局に申し出て、職別国保の脱退手続きを行い、他の健康保険等への切り替えをお願いします。

## 届出書や申請書にはマイナンバー（個人番号）の記載が必要です。

マイナンバーの利用開始に伴い、届出書や申請書には12桁のマイナンバーの記載をしていただいているところです。特に「資格取得届」については、令和5年6月1日から健康保険法施行規則等が改正され、個人番号等の記載が法令上義務化されましたので、必ず記載をお願いします。また、令和6年12月以降に提出される届出書等に「マイナンバーカードの健康保険証利用登録の有無」欄が追加されましたので、こちらも記載をお願いします。

# 保険証は12月2日以降、 新たに発行されなくなりました

## Q. 保険証の発行ができなくなった後はどうなる？

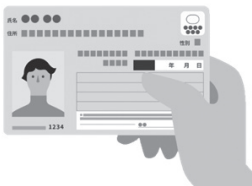
A. 令和6年12月2日以降は保険証の新規発行や再発行はできなくなりました。保険証の紛失、記載事項の変更による再発行、家族加入の時にも保険証は発行されません。これに代わり、マイナ保険証をお持ちの方には「資格情報のお知らせ」、お持ちでない方には「資格確認書」を発行することとなります。また、令和6年12月2日以降に今お持ちの保険証を紛失された場合にも、交付申請の提出により「資格情報のお知らせ」または「資格確認書」を発行します。尚、現在お持ちの保険証はその有効期限までは使用が可能です。

## Q. 今後は医療機関を受診する際、何を提示すれば良い？

A. 次の4つの方法で保険診療を受けることができます。


### 1 マイナ保険証

過去の診療情報に基づく的確な医療を受けられます。限度額の確認もできるため限度額適用認定証等の手続きが不要になるメリットも！




### 2 お手元の保険証

記載の有効期限（最長令和7年12月1日）まで使用可能です。



### 3 マイナ保険証+「資格情報のお知らせ」

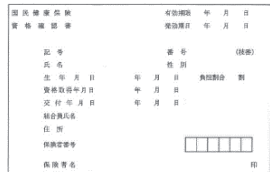
マイナ保険証が利用できない医療機関等にてセットで提示することで保険診療が受けられます。



(注1) (注2)

### 4 資格確認書

令和6年12月2日以降、新たに加入した方、保険証の紛失や記載事項に変更があった方で、マイナ保険証をお持ちでない方に交付します。



(注1) 現在の保険証をお持ちで、かつマイナ保険証が利用できる状態にある方へ、保険証の有効期限を迎える前に交付する予定です。

(注2) 政府が運営するオンラインサービス「マイナポータル」アプリの資格情報画面の提示でもOKです。

## 子育て世帯の経済的負担軽減について



国における子育て世帯の経済的負担軽減の観点から、毎年11月30日時点において未就学児である被保険者が属する組合員世帯について、当該年度12月以降に賦課する保険料より未就学児1人につき年間12,000円を軽減することになりました。

保険料については、所属支部に納付をお願いしていることから、軽減措置に関する詳細は所属支部にお問い合わせいただきますようお願いいたします。

## 若年層家族の保険料軽減について



医療費の増加や高齢者医療制度への支援金等の負担増による支出の増加があり、単年度赤字が続いていたことから、令和5年10月分から保険料改定をいたしました。

皆様方のご理解をいただいた保険料改定によりまして、令和5年度決算において15年振りに単年度黒字に転換しました。

つきましては、保険料改定に伴う激変緩和措置として、令和6年4月から1年間の期間限定で18歳以下の若年層家族の保険料軽減を実施していますが、子育て世帯への経済的負担の軽減の観点から今年度に引き続き、下記のとおり保険料を軽減することになりました。

### 記

#### 1 軽減対象者

18歳以下の被保険者全員

#### 2 保険料軽減の内容

令和7年4月分から令和8年3月分までの1年間の保険料（医療分（5千円または8千円）及び後期高齢者支援金分（4千円））を全額免除

#### 3 留意点

対象期間内（令和7年4月から令和8年3月）に満19歳の誕生日を迎えられた翌月からは、保険料軽減の対象外

※保険料については、所属支部に納付をお願いしていることから、軽減措置に関する詳細は所属支部にお問い合わせいただきますようお願いいたします。



# インフルエンザ予防接種 助成制度のお知らせ

職別国保では、保健事業の一環としてインフルエンザの予防接種費用を助成しています。

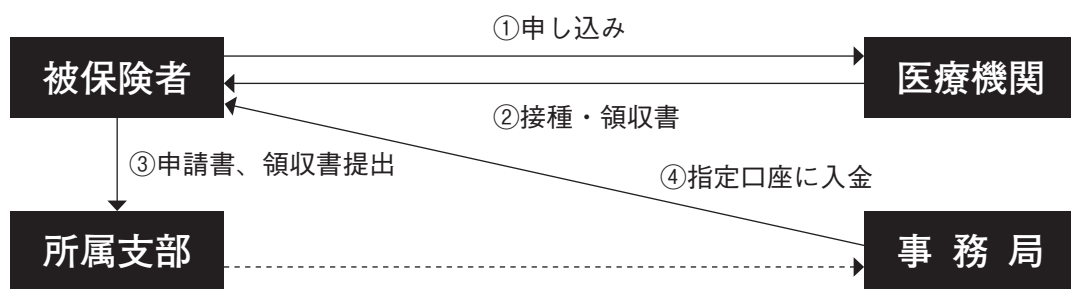
予防接種は、インフルエンザの一次予防として効果が期待できますので、特に高齢者の方や、あまり体力のない子供はできるだけ受けるようにしてください。

ただし、ワクチン接種は副作用・アレルギー反応が全くないわけではありません。アレルギーを持っておられる方や、体調を崩している時などにワクチンを接種されますと、高熱が出る場合がありますので、予防接種をされる前には必ず医師と十分相談をして、安全に接種するようにしてください。

## 実施要項

1. 対象者：0歳～64歳の当組合被保険者（市町村から助成を受けた者を除く）  
※インフルエンザW補助券を使用される場合は、65歳以上の当組合被保険者も助成の対象となります。
2. 対象ワクチン：インフルエンザワクチン
3. 接種期間：令和6年10月1日～令和7年1月31日
4. 助成額：1名につき2,000円を上限に当年度内1回助成
5. 申請期限：令和7年2月末日（厳守）
6. その他：▶詳しくは、所属支部へお問い合わせください  
▶申請書は裏面の様式をご使用ください

## 予防接種申込方法



- ①直接、任意の医療機関に申し込む（指定医療機関なし）
- ②接種後、必ず領収書をもらう（接種者氏名、インフルエンザ予防接種が記載されたもの）
- ③「インフルエンザ予防接種助成金申請書」及び領収書を所属支部に提出する
- ④後日、事務局より指定口座に入金されます

### ■インフルエンザW補助券をお持ちの方へ

本券を使用される場合は、助成対象者と助成限度額が次のとおりになりますのでご注意ください。

- 0歳～64歳の方 インフルエンザ予防接種費用の助成限度額が3,500円になります。  
(助成制度の限度額2,000円 + W補助券の助成限度額1,500円 = 助成限度額3,500円)
- 65歳以上の方 インフルエンザ予防接種費用の助成が受けられます。助成限度額は1,500円です。  
(助成制度の限度額0円 + W補助券の助成限度額1,500円 = 助成限度額1,500円)

※太線  の中だけご記入ください。

(様式 26号)

支給決定命令						債 主	記号番号	職	資格	有 <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/>
理事長	専務理事	事務長	係長	主任	担当者		組合員名		保険料	前月分迄 収納済 <input type="checkbox"/>
						支給金額		給付記録		
								円		

### インフルエンザ予防接種助成金申請書

被保険者名	生年月日	年齢	接種日	窓口負担金額(円)	助成金額(円) (組合記入欄)
	S R H 年 月 日		R 年 月 日	円	円
	S R H 年 月 日		R 年 月 日	円	円
	S R H 年 月 日		R 年 月 日	円	円
	S R H 年 月 日		R 年 月 日	円	円
	S R H 年 月 日		R 年 月 日	円	円

※領収書（インフルエンザ予防接種と分かるもので、接種者氏名が記載されたもの）を添付してください。  
※年齢は、接種日時点をご記入ください。

所属支部長 の副申	上記の申請を適正と認めます。 令和 年 月 日 支部長 <span style="float: right;">㊟</span>
--------------	--

上記のとおり別紙証拠書類を添えて支給方を申請します。 令和 年 月 日 組合員住所 ..... 氏名 <span style="float: right;">㊟</span> 京都府建設業職別連合国民健康保険組合 理事長 様
--

振込希望銀行名	銀行 信用金庫	普通 店当座
フリガナ	※出来るだけ京都銀行をお願いします	
預金口座名義	口座番号	

同意書	上記口座への振込みについて、私は組合員として同意いたします。 組合員氏名 <span style="float: right;">㊟</span> ※振込み先が組合員名義の場合、署名・捺印は不要です。
-----	--

# 歯科健診助成制度のご案内

虫歯や歯周病は早期発見・早期治療により治療期間や治療費用の削減が可能です。  
 近年では、歯周病が糖尿病などの生活習慣病に関連していることが強く疑われており、口腔内だけでなく、体全体にまで悪影響を及ぼしていると言われています。  
 いつまでも健康な生活を送るためには、日々の生活の質〔QOL (Quality Of Life)〕を維持、向上させていく必要があります。爽やかで健康な歯と歯茎を保持するためにも、生活習慣病を予防するためにも、年に1度は、歯科健診による口腔内の定期点検をお受け下さい。

## 1 実施要項

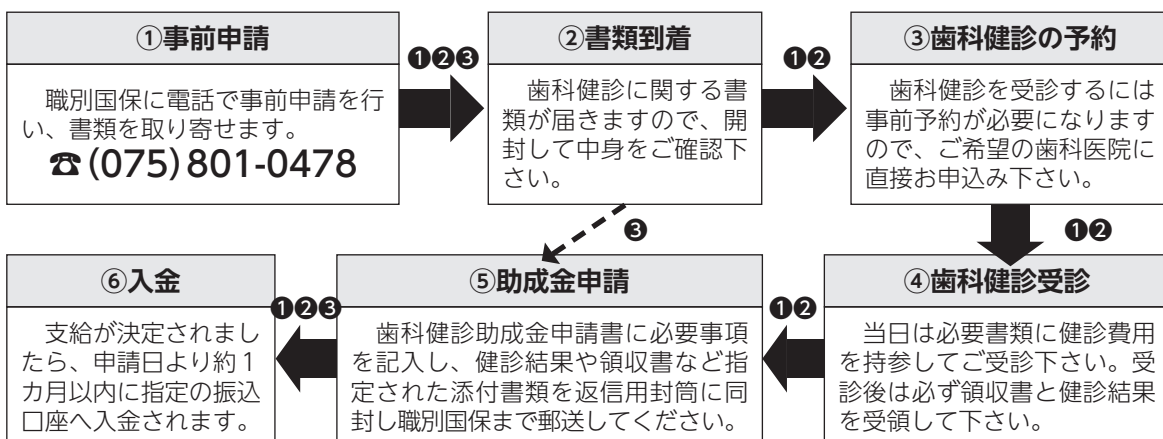
歯科健診は以下(①~③)のいずれかより選択して受診(申請)して下さい。

- 京都府内の歯科医院(京都府歯科医師会に加盟の歯科医院)で受診を希望の方は①をご覧ください。  
※上記医師会に加盟されている歯科医院は、京都府歯科医師会ホームページ内の「歯医者さんを探す」で検索できます。
- 京都府外の歯科医院又は京都府内で①以外の歯科医院で受診を希望の方は②をご覧ください。
- 市町村の助成を受けて歯科健診を受診された方は③をご覧ください。  
※①による受診は、当組合と京都府歯科医師会との間で歯科健診の契約を締結しているため、限度額を超えることなく、予め定められた歯科健診を受診していただくことができます。

項目	① 京都府内の歯科医院	② 左記以外の歯科医院	③ 市町村による助成
対象者	12歳以上の当組合被保険者	同左	市町村の助成を受けて歯科健診を受診された方で、歯科医院の窓口で個人負担金をお支払いになられた方
受診場所	京都府歯科医師会に加盟の歯科医院	(1) 京都府外の歯科医院(滋賀・大阪等) (2) 京都府歯科医師会に未加盟の医院	
対象内容	歯・歯周組織・軟組織・顎関節等のチェック、結果説明(指導)	健診内容は歯科医院により異なります	
助成額	全額助成 4,400円	上限額 4,400円	上限額 2,000円
助成回数	年度内1名につき1回限り	同左	同左
実施期間	通年	同左	同左
申請期限	受診日より6カ月以内	同左	同左
申請書類 ※1	① 歯科健診助成金申請書 ② 領収書 ③ 歯科健康診査票(組合指定)	① 歯科健診助成金申請書 ② 領収書(組合指定) ③ 歯科健診結果	① 歯科健診助成金申請書 ② 領収書 ③ 歯科健診結果

※1 歯科健診助成金申請書類は全て原本での提出が必要となります。

## 2 歯科健診受診から申請までの流れ



## 保健師からのお知らせコーナー

### 保健師だよりのお知らせ

職別国保のホームページ上に『職別保健師だより』を掲載しています。ちょっと気になるからだのこと、季節の変わり目に起こりやすい症状やその対策など皆様のお役に立つ健康情報をお届けしておりますので、是非ご覧ください。

#### 保健師だよりの内容

9月号 「ウォーキングのすすめ」 ●ウォーキングの効果・ポイント  
1月号 「筋活で防ごう！サルコペニア」 \*右頁参照

### 職別国保保健師による健康づくり支援事業

#### 特定保健指導

特定保健指導の希望者に対し、ご自宅または事業所に訪問して保健指導を行います。対象になられた方には、利用勧奨のお電話や通知もしています。

#### 健康講座

事業所等へ保健師が出向き、生活習慣病予防を主なテーマとした講話を行います。費用は無料です。事業主や従業員の方々、ご家族の健康づくりのために是非お申込みください。

○お申込み先：075-801-0478（平日9:00～17:00）

#### 健康ダイヤル（電話健康相談）

健診結果に関することをはじめ、生活習慣病予防や日常の健康管理に関する相談について、保健師がお答えします。通話料のみかかります。

○専用ダイヤル：075-496-5544（平日9:00～17:00）

\* いずれの事業も当組合にご加入の組合員及びご家族のご利用に限ります。

\* 健康づくり支援事業の詳細は、組合ホームページでもご覧いただけます。

#### 保健師のつぶやき

冬の真っ只中、皆様いかがお過ごしでしょうか？

さて、最近は「〇活」という言葉をよく耳にしますが、1月号の保健師だより（13ページ参照）では「筋活」について掲載しています。筋肉は言うまでもなく様々な動作をする上で不可欠な運動器ですが、生涯にわたり自立した生活を続ける上でも重要な役割を担います。生活習慣が乱れがちな冬の今こそ、筋活を始めてみませんか？



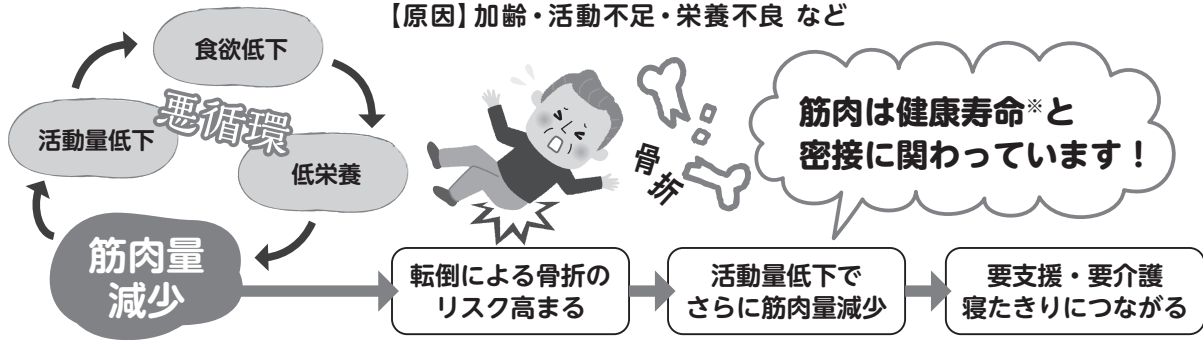
# 筋活で防ごう！サルコペニア

「サルコペニア」  
ご存じですか？

◆サルコペニアとは...

ギリシャ語で「サルコ=筋肉」、「ペニア=喪失」を組み合わせた造語で、加齢による筋量・筋機能の低下を意味します。筋量は40歳代より減少し始め、加齢とともに減少スピードは加速していきます。

【原因】加齢・活動不足・栄養不良 など



※ 健康寿命…健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間。

## 「指輪っかテスト」で筋肉量チェック！

両手の親指と人差し指で輪を作り、利き足でない方のふくらはぎの一番太い部分を囲んでみましょう。



筋肉量が  
少ない  
可能性が  
あります。

## ～ 筋肉量の維持・増加のためにできること ～

■ **運動** 無理のない筋力トレーニングの習慣化&普段の身体活動量アップが筋肉対策に効果的です

筋力トレーニング

- ◎当組合のホームページ上でも、気軽に取り組める筋トレメニューを掲載しておりますので、ぜひご参照ください。
- ◎筋トレ前後にはストレッチで体ほぐしをお忘れなく！

普段の生活の中で  
たくさん歩く！

- ◎歩く際は無理のない範囲で「歩幅を大きく、早歩き」を心がけ、運動強度を上げていきましょう。
- ◎階段を積極的に使いましょう。

■ **栄養バランスのとれた食事**

1日3食、主食・主菜・副菜のそろった食事を！  
特にたんぱく質は筋肉の材料となるため、意識してとりましょう。

たんぱく質

⇒ 筋肉を作る材料となる栄養素。食べ溜めできないので毎食とることが大事です！

たんぱく質を  
多く含む食材

肉類



魚介類



卵



大豆製品



乳製品



運動だけでは、筋肉は消費されるだけで増えません。  
「運動+食事」セットでの取組が必要です！

# 令和5年度特定健診・特定保健指導法定報告結果

令和5年度の特定健診・特定保健指導について、国へ実績報告（法定報告）をしましたので、下表のとおり当組合の実施計画と併せてお知らせします。

目標値及び実績値(表1)

(単位:%)

計画期間		第二期				第三期					
年度		H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
特定健康診査	目標値	50	55	60	70	45	50	55	60	65	70
	法定報告値	43.9	45.2	46.2	46.0	46.7	47.4	43.6	43.9	48.0	48.9
特定保健指導	目標値	20	25	25	30	20	20	20	25	25	30
	法定報告値	29.6	28.4	25.2	21.8	17.2	21.0	29.1	25.6	21.6	31.2

## 令和5年度の特定健診・特定保健指導の実績評価

令和5年度の特定健診・特定保健指導の実施結果は、特定健診が目標値70%に対して実施率48.9%（対象者2,438名、受診者1,191名）、特定保健指導は目標値30%に対して実施率31.2%（対象者218名、受診者68名）となりました。実施率において、特定健診は過去最高値を記録したものの目標未達成となりました。一方の特定保健指導は、実施率が過去最高値を記録し目標を達成しました。（表1、図1）

### 特定健診

- 特定健診の受診方法は、半日ドックが69.3%（前年度比+1.9%）、一般健診・定期健診・レディース健診が17.5%（同±0%）、特定健診単独受診が11.9%（同-0.4%）、安衛法の健診データ受領が1.3%（同-1.5%）となり、傾向は変わらず特定健診単独受診が毎年度減少を続けている状況です。
- また、男女別の健診受診率は、男性52.2%（前年度比+1.5%）、女性43.8%（同-0.2%）となり、男女間で8.4ポイントの開き（前年度6.7%）がありました。男女間での受診率の差は前年度から1.7ポイント開き依然として女性の受診率が低い状況です。

### 特定保健指導

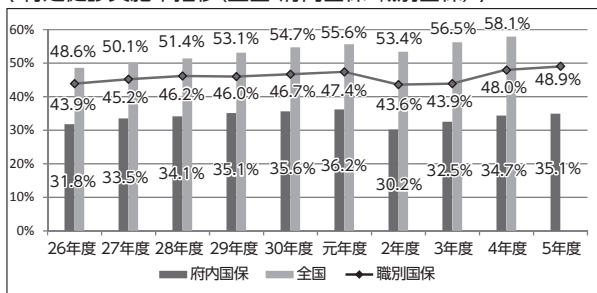
- 特定健診受診者における特定保健指導の対象者割合は18.3%（前年度比+0.4%）で、その内訳は「積極的支援」が61.5%、「動機付け支援」が38.5%となりました。
- 男女別の特定保健指導実施率では、男性31.3%（前年度19.4%）、女性30.8%（同33.3%）となり、女性の実施率は2.5ポイント減少しましたが男性の実施率は11.9ポイント上昇しました。また、特定保健指導対象者及び利用者の内訳は、対象者が218名（男性192名、女性26名）、利用者が68名（男性60名、女性8名）、となり、前年度と比較して対象者は減少しましたが利用者は増加する結果となりました。

### 全国、府内国保との比較

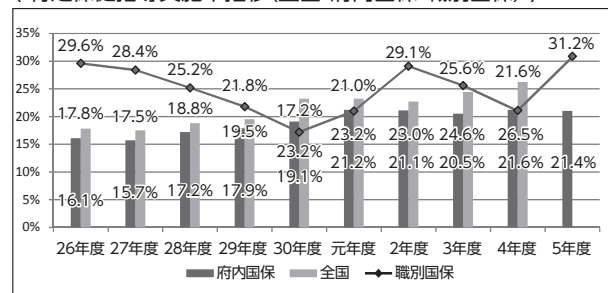
- 令和4年度の特定健診・特定保健指導の実施結果について、当組合と全国及び府内国保と実施率を比較したところ、特定健診はこれまでと変わらず、府内国保を上回り全国を下回っている状況であり、特定保健指導については、府内国保と同率になり全国を下回る結果となりました。（図1）

### 特定健診・特定保健指導 実施率年度推移(図1)

〈 特定健診実施率推移(全国・府内国保・職別国保) 〉



〈 特定保健指導実施率推移(全国・府内国保・職別国保) 〉

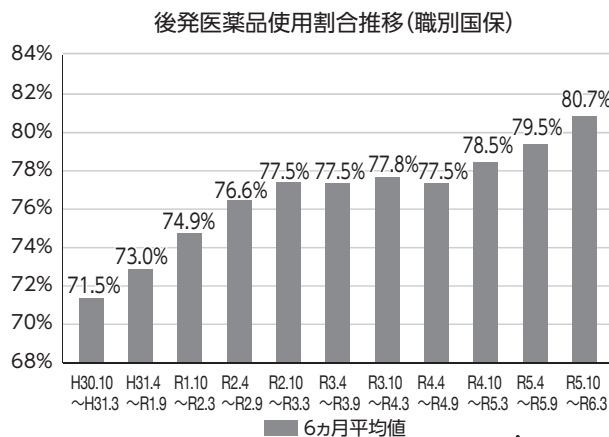
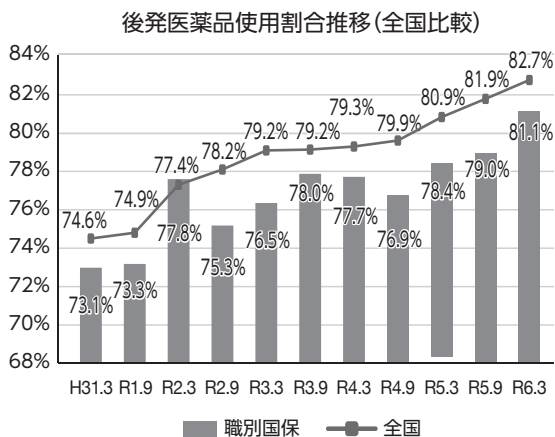


※全国・府内国保は確報値のみ掲載

使いましょう!! (ジェネリック) 後発医薬品

後発医薬品（ジェネリック医薬品）とは、先発医薬品の特許が切れた後に作られ、先発医薬品と同一の有効成分を同一量含み、同等の有効性や安全性を得ている医薬品のことです。現在処方されている薬が先発医薬品であれば、後発医薬品に変更する（不可の場合もあり）ことで薬の代金が安くなりますので、一度検討されてはいかがでしょうか。変更をお考えの方は、医師または薬剤師に相談されるか厚生労働省のホームページをご覧ください。

国は医療保険者別に使用割合を公表するなど、後発医薬品の普及促進に力を入れています。当組合の使用割合は、全国平均値と比較して1.6%低い状況にありますが、国の目標値（80%）を達成しています。



令和6年10月から  
医薬品の自己負担の新たな仕組みが始まっています



後発医薬品（ジェネリック医薬品）があるお薬で先発医薬品の処方を希望される場合は、特別の料金が発生します。特別の料金としては、先発医薬品と後発医薬品の薬価の差額の4分の1相当を支払う必要があります。ただし、先発医薬品を処方・調剤する医療上の必要があると認められる場合または流通の問題などにより、医療機関や薬局に後発医薬品の在庫がない場合は、特別の料金は発生しません。詳しくは厚生労働省のホームページをご覧ください。

新たな仕組みについて

特別の料金の対象となる  
医薬品の一覧などは  
こちらへ



後発医薬品について

後発医薬品  
(ジェネリック医薬品)  
に関する基本的なこと



# I n f o r m a t i o n



## 各種健康診査のお知らせ

令和7年度の半日ドック、脳検査、肺検査及び胃カメラ変更差額の自己負担額を掲載した医療機関一覧は、本年3月に組合ホームページで公開するとともに、4月号の国保だより(169号)及び健診冊子「各種健康診査のご案内」(35歳以上世帯に6月送付)でお知らせいたします。

令和7年度の自己負担額(医療機関により異なる)

- 半日ドック……約7,000円～約22,000円
- 胃カメラ変更差額……無料～約6,000円
- 脳検査……………約10,000円～約16,000円
- 肺検査……………約5,000円～約14,000円

## 健康増進施設のお知らせ

### ■ 京都竹の郷温泉万葉の湯の利用料金の改定について

令和7年1月から「京都竹の郷温泉万葉の湯」の利用料金が以下のとおり改定となりました。利用方法は、組合ホームページまたは職別国保だより第166号(令和6年4月発行)の14ページをご覧ください。

【変更内容】

区分	変更前	変更後
大人(中学生以上)	1,700円	<b>1,400円</b>

※入湯税込み

### ■ ラクトスポーツプラザ施設利用契約終了のお知らせ

ラクトスポーツプラザについては、京都市と契約候補事業者が運営再開に向けて検討を進められてまいりましたが、当該事業者から辞退の申し出があり、リニューアルオープン計画が廃止されました。